

北山台ふるさと防災チーム

向う三軒両隣の支え合い

# 「ふるさと防災チーム」の歩み

平成18年  
防災倉庫・備品の整備  
5カ年計画スタート

平成20年  
人権まちづくり懇談会で“大型地震等の自然災害が発生したら今の「ふるさと防災チーム」では全く機能しない”という意見が挙がる

平成21年  
・1月 「自然災害を考える有志の会」  
・5月 「ふるさと防災チーム」の発足

平成23年  
・7月 「第二回総合避難訓練」実施  
・「命のバトン」要援護者・高齢者宅に  
湖南省から無償配布(150本)

平成22年  
・防災倉庫・備品の整備5カ年計画終了  
・3月 「向う三軒両隣」初版発行  
・6月 「第一回総合避難訓練」実施

平成24年  
・9月 「第三回総合避難訓練」実施  
・「命のバトン」北山台全戸に配布

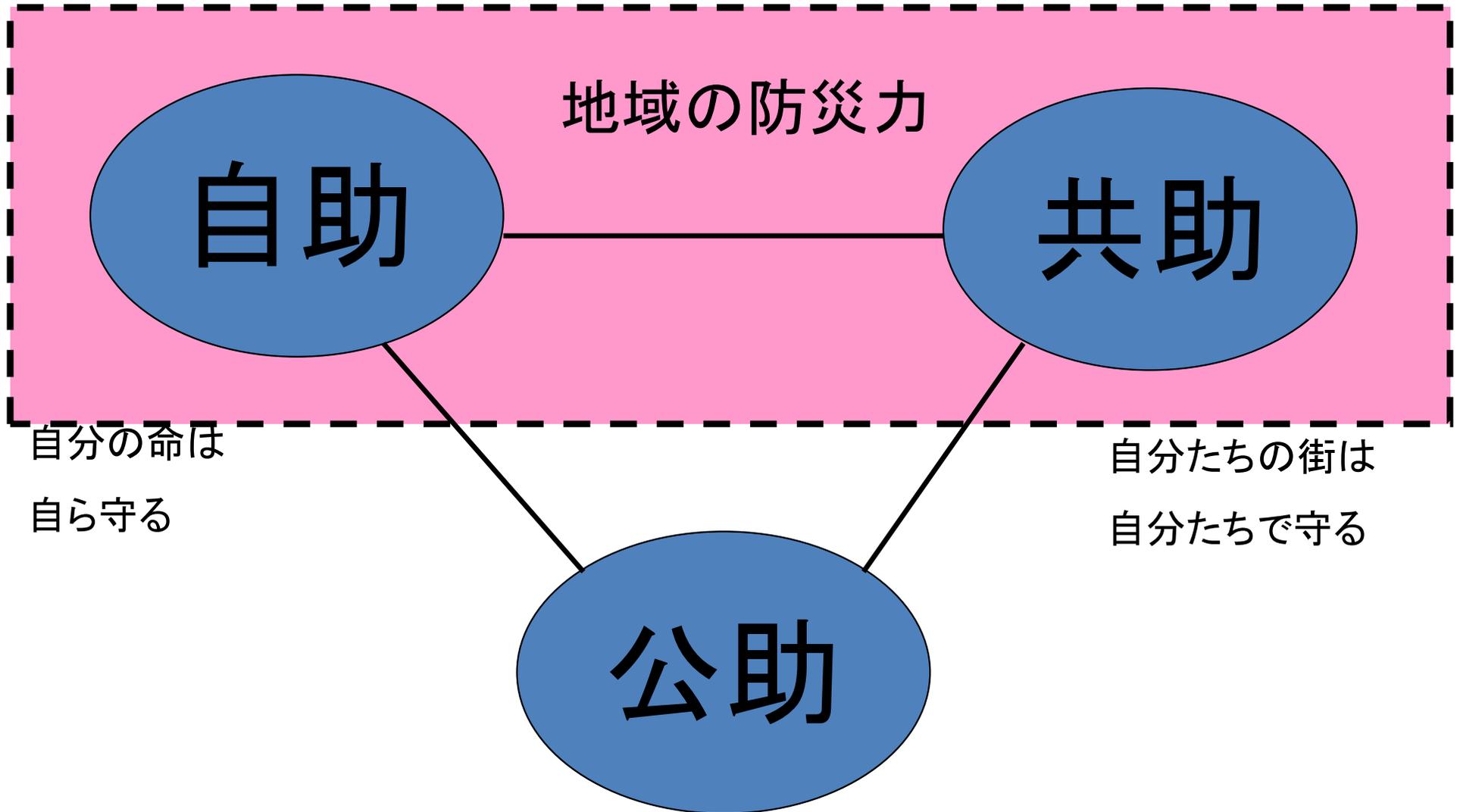
## 設立趣旨

- ・自治会役員の一年の任期では活動に限界
- ・防災訓練の実施等、具体的な行動が取れる体制が困難
- ・災害が発生した場合勤務等で即時対応が無理

## 目的

- ・日頃から住民参加による訓練を実施、被害を最小限
- ・何時でも動ける人が集まり、向う三軒両隣の小さなコミュニティ集団を核の組織体制
- ・災害発生時に効果的な対応が取れる体制を確立

# 自主防災



## 各家庭での取組

- ・自宅の耐震化や家具の転倒防止
- ・非常用持ち出し袋の準備
- ・危険箇所や避難所の確認

自助

## 地域での取組

- ・自主防災組織の取組み
- ・災害時要援護者への支援
- ・一次避難所の運営など

共助

## 市の取組

- ・二次避難所の開設・運営
- ・備蓄食料(資材)の配布
- ・施設・資機材の整備

公助

# 防災の考え方(1)

取り返しのつかない事を優先することではないですか。

世界中さがしても災害時に餓死したという例はないそうです。死んでしまっっては、食料もトイレもいりません。家屋を消失してしまっってはお金で買えない思い出の品物もなくなります。

死なないこと・家屋財産を失わないことを最優先として対策が必要です。

# 防災の考え方(2)

災害発生

0~1分

1~10分

10~1時間

1~10時間

10時間~3日

3日~1ヶ月

1ヶ月以上

命と家屋財産を守る  
最も重要な期間

対処・適応期間

避難生活  
仮住い期間

復興  
期間

自分で  
身を守る

家族の  
助け合い

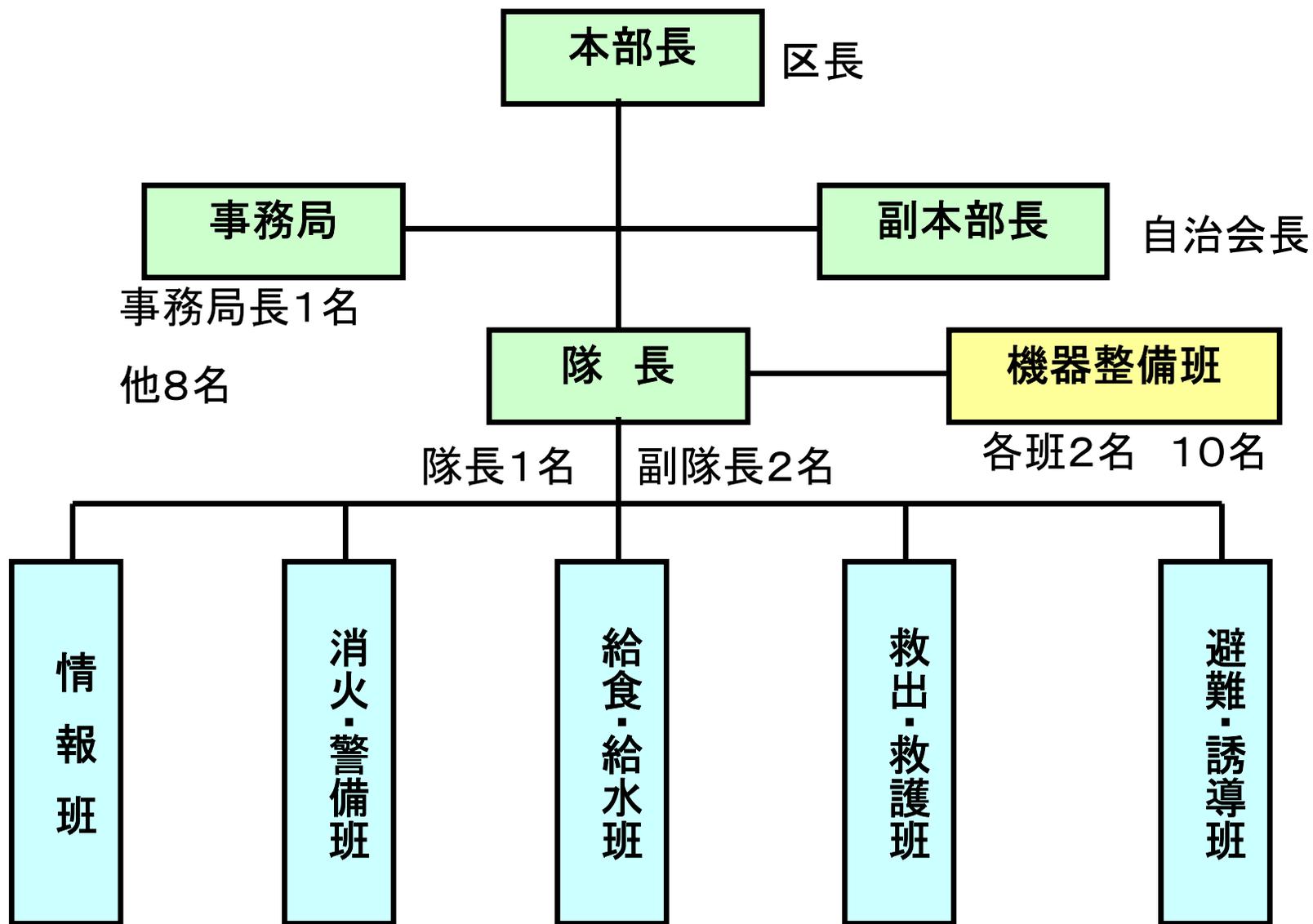
隣近所  
助け合い

自治会等地域  
の助け合い

行政からの支援

この時間帯は、他からの支援は得られない。  
そして平時に準備しておかなくては間に合わない

# 北山台ふるさと防災チーム組織



班長1名 副班長5名 副隊長の下に5~6名班員

# 自主防災組織の平常時の役割

## 平常時の活動

### 1、地域住民への防災意識の普及活動

一人一人が防災に関心を持つ      防災情報紙の発行

### 2、各家庭の安全確保

家具の固定、建物や塀の耐震診断、消火器の点検

### 3、防災訓練の実施と訓練結果の不備の改善

情報収集伝達訓練、消火訓練、避難訓練、救急救助訓練、給食給水訓練

### 4、地域コミュニケーションの確保(命のバトン)

災害時コミュニケーションの充実を図り、要援護者や一人暮らしの高齢者、  
妊婦、乳幼児などの支援が必要な方を把握する

### 5、防災資機材の点検整備

発電機、ポンプ、チェーンソーなどの点検

# 地域住民への防災意識の普及活動

防災情報紙の発行 3ヶ月に一度 全戸配布

No. 4

ふるさと防災情報紙

## 向う三軒両隣

平成23年

1月

### 緊急時の連絡先を再確認！

編集・発行：北山台ふるさと防災チーム  
情報班・事務局

この一年、情報紙「向う三軒両隣」では、「非常時持ち出し」・「非常備蓄品」の準備が大切であり、さらに被害を最小限に抑えるため自己の責任において家の補強や家具の固定など「減災対策」も重要、かつ有効であることなどをPRしてまいりました。

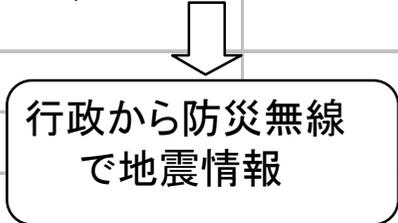
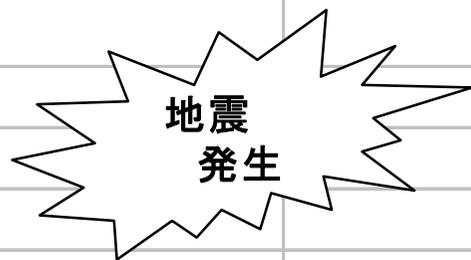
今回、NO.4号では湖南省の「防災MAP」に掲載されている「緊急時の連絡先」や、家族同士で安全を確認し合うための方法について紹介いたします。

いざという時の救援依頼や災害通報をどこにすればよいか、普段はあまり意識されていないのではないのでしょうか。今一度確認しておきましょう！

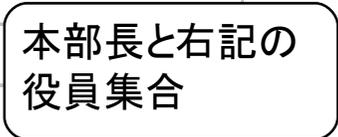
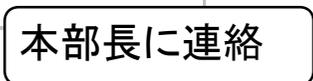
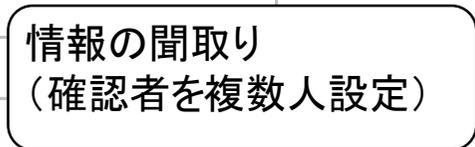
#### 〔1〕公共機関の電話番号

- |            |         |                    |              |
|------------|---------|--------------------|--------------|
| ○警察(緊急)    | 110     | ○湖南中央消防署           | 72-0119      |
| ○消防(火災、救急) | 119     | ○湖南中央消防署石部分署       | 77-2119      |
| ○NTT       | 113     | ○関西電力(株)八日市営業所     | 0748-22-2111 |
| ○湖南省役所東庁舎  | 72-1290 | ○イワタニ近畿(株)京滋支店 滋賀店 | 0748-37-3470 |
| ○湖南省役所西庁舎  | 77-3101 |                    |              |
| ○甲賀警察署     | 62-4155 |                    |              |

# 災害時の活動マニュアル1



湖南省からの防災情報の伝達手段



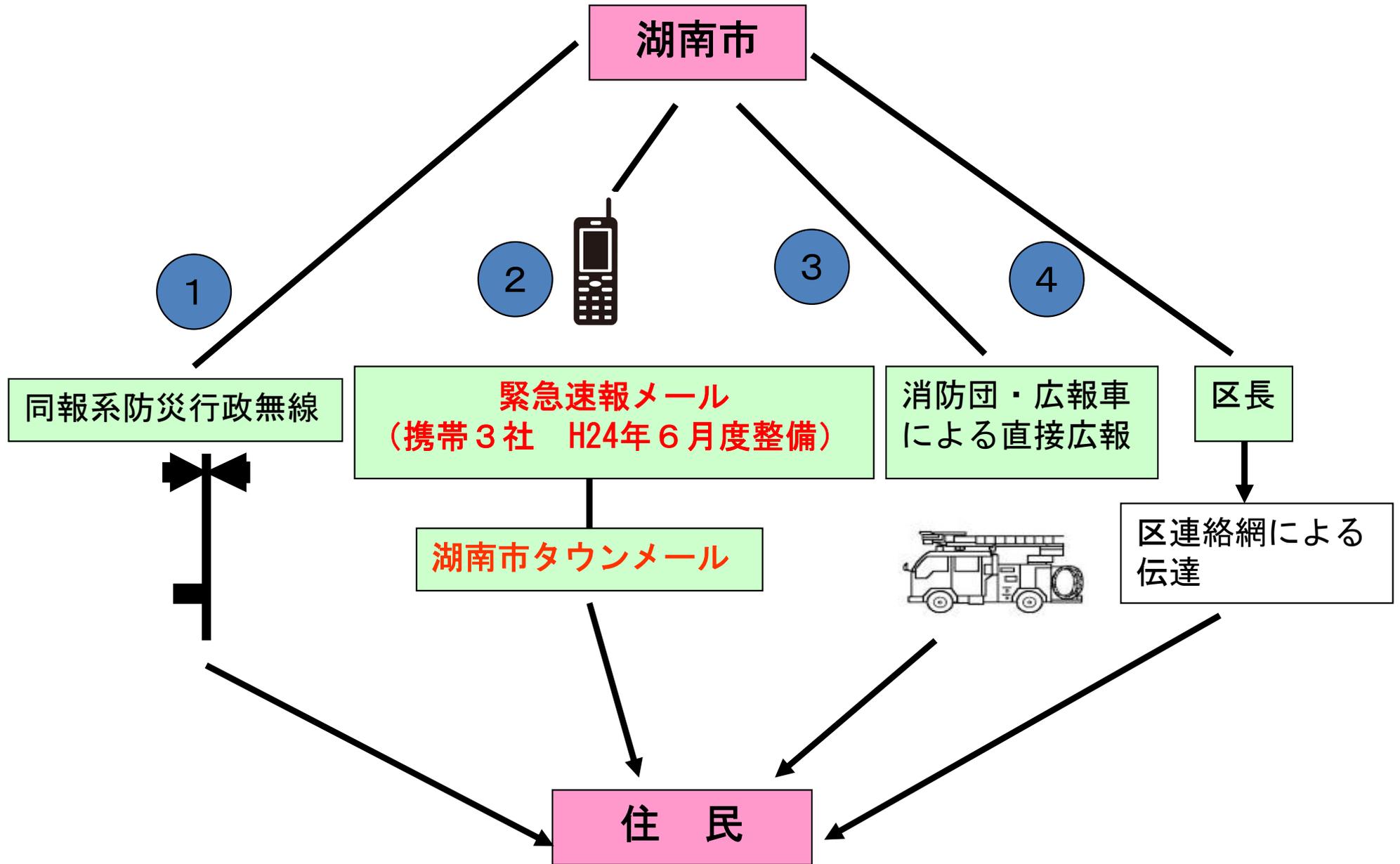
危機管理体制: 本部長不在の場合は下記の順位とする  
副本部長⇒隊長⇒副隊長A⇒副隊長B⇒事務局長

設置条件: 震度5強

(湖南省の基準)



# 湖南省からの防災情報の伝達手段



# 緊急情報などへの登録は

湖南省では、災害などの緊急情報、不審者情報や市道十二坊線通行情報、学校連絡など希望する人に希望する情報を携帯電話やパソコンメールで配信するサービスを実施されています。

まずは会員登録を(無料)

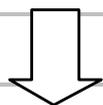
メール配信を受ける携帯電話またはパソコンで、「湖南Town-Mail」のトップページ (URL: <http://www.konan.town-mail.com>) に接続

グループ名の選択

- ・緊急情報—避難勧告、土砂災害情報、河川警戒水位、震度4以上の情報
- ・不審者情報—不審者が現れた地域や不審者の特徴などの情報
- ・市道十二坊線通行情報—降雪や路面凍結による市道十二坊線の通行止め、解除の情報
- ・学校連絡

# 災害時の活動マニュアル2

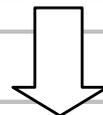
対策本部設置指示



対策本部の設置を  
住民に知らせる

知らせる方法

- ・防災無線(サイレン:60秒鳴らす)
- ・車に設置したスピーカーでアナウンス



2, 3, 4丁目の情報班、給食・給水班  
避難・誘導班は**自治会館**に集合し  
設置準備(一次避難所)

1丁目の情報班、給食・給水班  
避難・誘導班は**一丁目公園**に集合  
し設置準備(一次避難所)

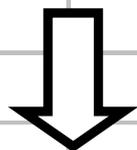
対策本部設置  
(責任者:本部長)

トランシーバー

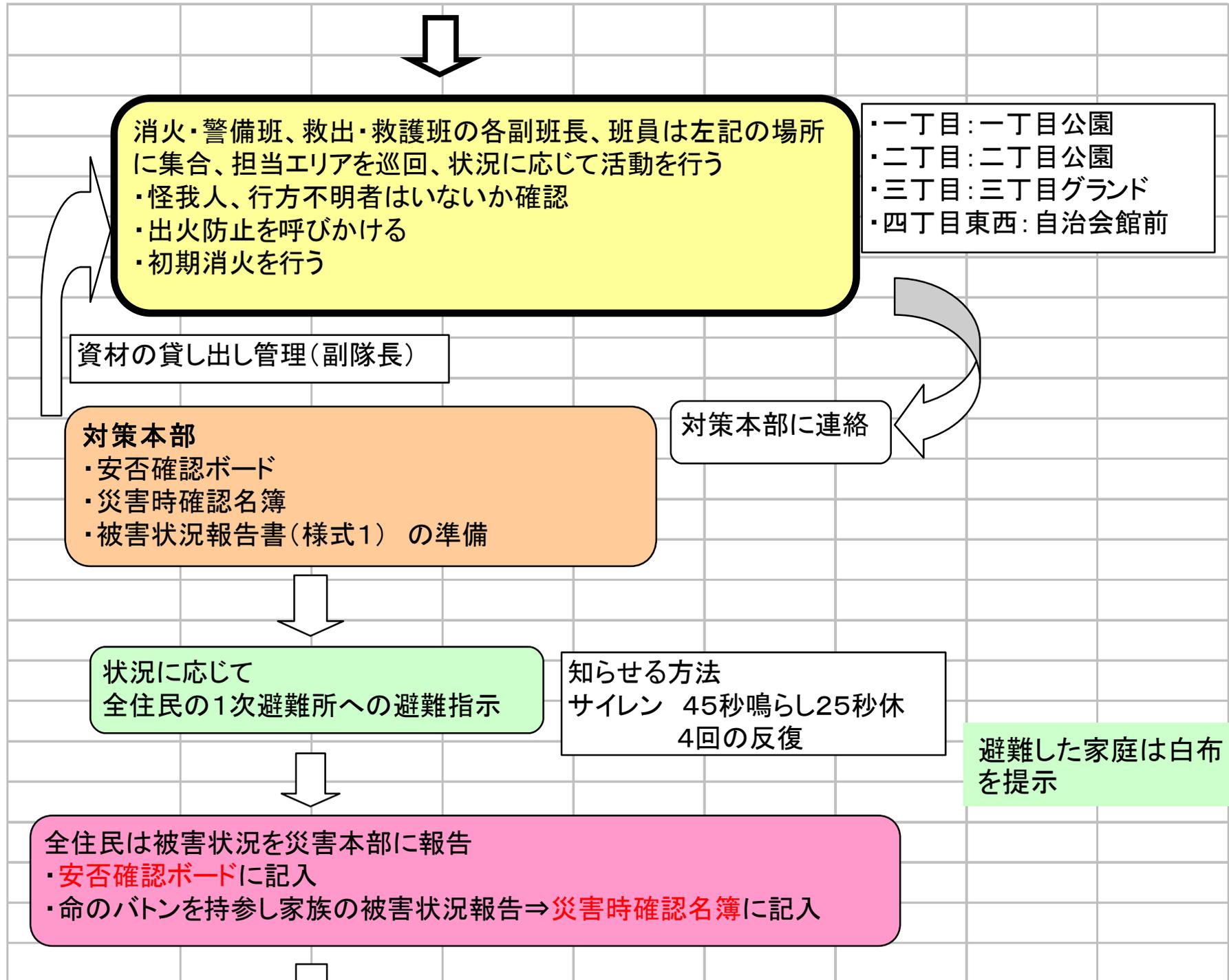
連絡所設置  
(責任者:副本部長)

ブロック長は担当エリアを巡回  
被害状況を対策本部に連絡

要援護者のリスト持参



# 災害時の活動マニュアル3



# 避難完了した家は白布掲示

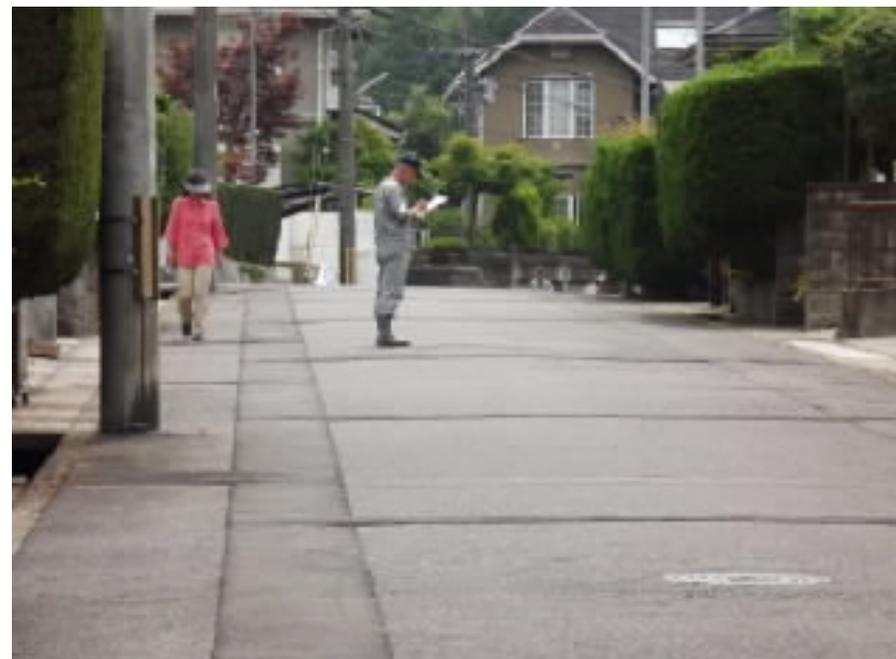
郵便受



門扉



避難確認するブロック長



# 安否確認ボード(避難マップ)に避難完了 ○印記入

# 避難完了○印記入済



●高齢者ひとり暮らし

○高齢者夫婦、昼間独り

○70才以上、要援護者

の表示を避難マップに記入しています



# 災害時の活動マニュアル4

↓

安否確認ボードに記入の無い住所は  
ブロック長、情報班により情報収集

↓

本部は収集した情報から各班に活動指示

・消火作業  
・要援護者・怪我人の救出救護  
等の指示

↓

状況が安定してきたら

↓

被害者は**被害状況・避難者名簿(様式2)**に記入  
・市指定の避難所の移動する人  
・自宅避難する人の確認

市指定の避難所への基準  
・50人以下の避難者の時は自治会館を  
避難所としてもよい

↓

避難所に誘導  
・菩提寺小学校  
・まちづくりセンター

給食・給水の確保

# 放水訓練

放水開始



No. 5使用

ホースの接続



No. 15使用

女性陣も参加



# 要援護者の救出訓練

救出者を運ぶ

本部指示により救出救護班  
が救出に走る



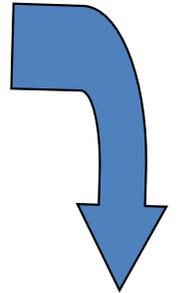
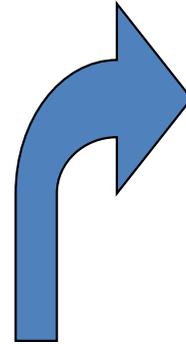
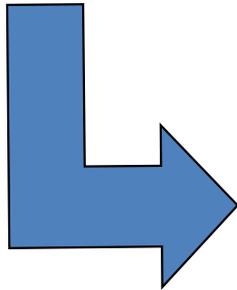
救出者をリヤカーに  
乗せる



救出完了



命のバトン持参



# 命のバトン

H24年全戸に配布



**災害時要援護者 住宅見取り図**

現住所	電話	—	作成
続柄 主	氏名	性別	年齢
	※ 非難誘導もしくは情報伝達時に配慮すべし		
同居人			
住宅見取り図 2階			
住宅見取り図 1階			
(1桁1m角目安)			

記入上の注意点

様式(バトン内保管用) 記入日 平成 年 月 日

きゅうきゅう いりょうじょうほうようし

## 救急医療情報用紙

複数の救急情報用紙を入れる場合は、ご本人の確認のために写真を貼付してください

ふりがな			
なまえ			
ところ	こなんし 湖南市		
せいねんがっぴ 生年月日	明・大・昭・平	年	月 日
でんわばんごう 電話番号	—	けつえきがた 血液型	型
かかりつけの 病院	びょういんめい 病院名 TEL (            ) — しんさつけん ばんごう 診察券の番号		
いつも飲んで いる薬			
じびょう からだ 持病や体の 様子・障がい など伝えておきたいこと			
もしものときの連絡先			
	なまえ	おところ	でんわ(携帯)
かぞく しんぞく 家族・親族の 連絡先			
きんじよ れんらく 近所で連絡が 取れる方			

※ 必要に応じて健康保険証のコピーや薬の説明書なども入れてください。

# 救出・救護

AED H24年2月に設置



簡易担架の作成



AEDの使用訓練

H24年6月17日

H25年1月27日 実施

総合警備保障株式会社

ALSOKによる講習

(様式2)

被害状況報告・避難者名簿(世帯単位)

氏名		年齢	性別	血液型	住所	1, 2, 3, 4 丁目 -		
世帯主					電話番号	-		
					家屋の被害状況	全壊	半壊	一部損壊
ご家族						〒		
					親族など			
					連絡先	( )	-	
					避難状況			
					あなたの家族は全員避難していますか。			
					A, 全員避難した。			
					B, まだ残っている。			
					どなたですか。			
					( )	( )	( )	
特別な配慮が必要ですか (病気や食事制限など)					安否情報			
					あなたの家族は全員連絡が取れましたか。			
					A, 全員連絡が取れた。			
					B, まだ取れていない。			
					どなたですか。			
					( )	( )	( )	

避難所に移動(入所 年 月 日) ・ 自宅避難

安否の問い合わせがあった場合、住所、氏名を答えてもよいですか。( はい ・ いいえ )

ボランティアに協力できる方がおられますか

( ) ( ) ( ) ( )

備考欄

# 給食・給水



薪で炊くのは難しい



250個程度にぎったかな



釜戸ベンチの設置

- ・1丁目公園: 2台
- ・3丁目グラウンド: 4台

# 総合避難訓練参加率

	第三回 H24年9月9日	第二回 H23年7月3日	第一回 H22年6月20日
1丁目	86.8%	83.2%	75.6%
二丁目	83.7%	67.2%	41.6%
三丁目	88.4%	89.1%	64.6%
四丁目東	90.4%	73.7%	54.1%
四丁目西	83.1%	64.8%	38.8%
総合計	86.1%	75.7%	55.3%

H25年度の避難訓練は7月7日(日)の予定

# 防災資機材の点検整備

発電機、ポンプ、チェーンソーなどの点検(月1回)



# 災害時活動マニュアル5

## 事務局



- 1、各班への指示
- 2、一次避難所の開設
- 3、被害情報の外部への通報
- 4、医療機関への救援要請
- 5、災害対策、災害復興対策
- 6、救援物資の分配

# 災害時活動マニュアル6

## 情報班



### 1、被害状況の把握

- ・要援護者の状況、救援要請の総括
- ・倒壊家屋、火災発生の有無、道路の崩壊箇所の確認

### 2、本部への報告

### 3、避難住民への情報交換

### 4、周辺地域及び行政との情報交換

# 災害時活動マニュアル7

## 消火・警備班



- 1、被害箇所 の 早期把握 と 対応
- 2、消火班 の 稼働人員 の 確認
- 3、初期消火活動 (延焼防止が目的)
- 4、消火活動が済めば警備を行う

# 災害時活動マニュアル8

## 給食・給水班



### 1、給食・給水の確保

- ・防災倉庫に保存食・水の備蓄
- ・防火水槽(4ヶ所)の水質検査

### 2、給食・給水の開始

- ・軽トラによる給水
- ・必要な水は煮沸する

# 災害時活動マニュアル9

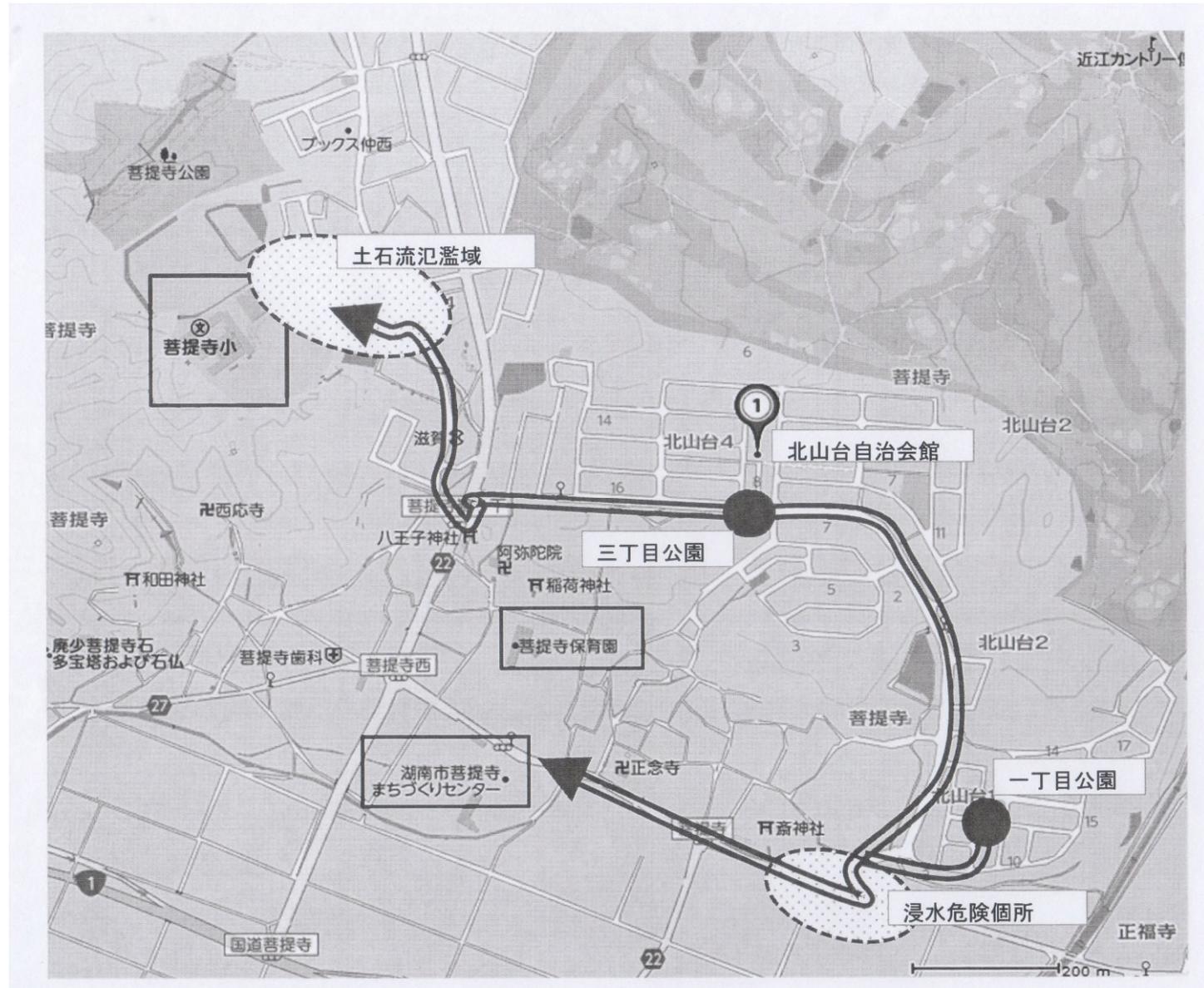
## 救出・救護班

- 1、被害者の救出・救護
- 2、倒壊建物の情報入手
- 3、人的被害状況の把握
- 4、被害箇所の情報収集



# 災害時活動マニュアル10

## 避難・ 誘導班



- 1、要援護者の避難誘導
- 2、安全な避難経路を決めておく